

平成 30 年度第 1 回ヒアリ等防除に関する専門家会合 議事概要

日 時：平成 30 年 10 月 19 日（金）14:00～16:00

場 所：一般財団法人自然環境研究センター 第 1、2 会議室

専 門 家：

岸本 年郎	ふじのくに地球環境史ミュージアム教授
五箇 公一	国立研究開発法人国立環境研究所生態リスク評価対策室長
辻 和希	琉球大学農学部・鹿児島大学大学院連合農学研究科教授
橋本 佳明	兵庫県立大学自然環境科学研究所准教授

（ ※ 五十音順、敬称略 ）

【議事概要】

＜これまでのヒアリ対応状況、最近の知見＞

- ・ニュージーランドのように日本もコンテナの管理協定を他国と結ぶことが出来ると良いだろう。
- ・視察に行った中国、米国等、各国で作物に多大な被害をもたらし、農業害虫になっている。農水省も侵入定着防止への協力、そして定着後の農業被害低減策を、今から検討を始めておく方が良い。
- ・噴霧式の殺虫剤については現在試験中だが、家庭用の濃度では十分な殺虫効果が得られないので濃度を上げてテスト中。春までには結果を出したい。
- ・静岡の事例（港湾地区内、アスファルトの割れ目で営巣）は、生息に適した環境でなくとも適応して営巣をする可能性があることを示している。
- 静岡のコロニーはサイズから考えておそらく 1 年くらい経っていたのだと考えている。貧弱な環境でも適応できることを示している。
- 対処の効果もあり、この件は野生巣とはならなかったという認識で良い。
- ・68 港湾については、全て、コンクリの隙間を埋めているのか？
- （H29 年度実施の緊急対策工事等により）所要の隙間は埋めている。（国土交通省）
- ・コンテナヤード内に無用な緑地帯を作らないことも重要。本来、外来種を出さない・入れないの観点からすれば、コンテナヤードは可能な限り生物の住みにくい環境にすべき。
- ・ヤード内の緑地帯はモニタリングポイントとして有効という考え方もできる。既にある物はそのように利用するというのも一案。
- ・地方自治体で独自に、ヒアリ対策（例えば、ヒアリ監視隊結成等）、ニュージーランドでの国立外来アリ監視プログラムに似た活動計画に着手しているところも出てきている。国としても、こうした動きを支援していけるように配

慮いただきたい。

<今後の対応について>

○水際対策の向上

- ・ 68 港湾調査は、中国からのコンテナが週に何便来ているかなどで優先順位付けが出来ると思うので、それに基づいて継続することが重要。
 - ・ 調査の現場でヒアリを識別できる人材を育てる必要がある。半日くらいの講習会で識別は出来るようになるので、そのような機会を増やせると良い。
 - ・ 以前から述べているように、トラップ法よりもベイト法の方が効率的である。GPS 付きのカメラを利用して写真で疑わしいアリの判断するような技術を考えている。今後も国策として調査を継続するべき。
 - ・ ヒアリに対してアカカミアリの扱いが軽い。どちらもセットとして外来昆虫への対策をするという流れは忘れないで欲しい。
- ヒアリをきっかけとして世間の外来種への関心は高まっている。ヒアリを一つの旗印として、外来種対策を進めていきたい。(環境省)
- ・ 昨年は港湾での対策を実施したが、コンテナ置き場や物流倉庫などに至る経路での対策は未着手。この部分も水際対策に含めるなら、方向性を示す必要がある。
- 今年度、全国のバンプール調査を実施しており、その中でコンテナ置き場の場所や移動経路を把握して、今後の対策に活かしたい。(環境省)

○輸出入時における対応（他国への働きかけ）

- ・ 国内に入ってきたコンテナからの拡散防止では噴霧式の殺虫剤が切り札になり得る。コンテナの確認とこの方法での消毒を制度化する必要がある。確実に安価な方法であり、ヒアリが定着した場合の経済的損失を考えると制度化も可能と考えるが、いかがか？
 - ・ 国を守るために、国が動く必要がある。技術開発・提供はするので、コンテナ消毒を制度化するのは国の責任においてなされなければならない。
- (港を管轄する港湾局としては) コンテナは管轄外であるが、ご懸念の点については、担当がどこになるかも含め環境省等と相談すべきと認識している。(国土交通省)
- ・ 現状では、国内法で対応することは可能であるが、他国へ指示はできない。他国の情報を収集、分析をすることが重要であろう。

○港湾以外で定着を疑われるケースへの対応

- ・ 海外の事例では営巣は港湾から離れたところで確認されている。定着を早期

に見つけるため、市民や自治体に周知が必要。

- 野生巣が見つかった場合には、半径 5-6km の範囲を 30m 間隔でベイトを置いて複数回の調査を実施し、新たな女王が拡散していないかを確認する必要がある。
- 野生巣が確認された場合の対応手法についてはニュージーランドの事例をもとに昨年論文にまとめているので、そちらを参考にしてマニュアル化してもらえれば良い。この論文でカバー出来ていないのは如何にして野生巣を発見するかという部分で、これが重要。市民や事業者、自治体の協力が必要。
- ニュージーランドの事例が参考になる。ニュージーランドに視察に行くと良いだろう。
- 海外事例も良いが、静岡の例を見ると、日本での定着環境は海外とは異なる可能性がある。国内の事例を整理し、日本での戦略を考える必要もあるだろう。
- アルゼンチンアリの防除をケーススタディとして捉えて実施して、ヒアリが侵入した場合の体制作りをしていくと良い。
- 良い写真が撮れていれば、写真である程度の同定は可能。写真を利用した監視システムを構築し、ヒアリだけでなく他の外来種も含めた監視体制に広げていけるのではないか。
- LAMP 法による DNA 検出キットも現在改良版が完成している。本キットもモニタリング体制に組み込んで活用して頂きたい。

○各主体による対策の主流化促進

- 同定法と防除法についての国のガイドラインがあれば、自治体は安心であり、かつ動きやすい。まずは作ってしまうことが大事。あとは更新で対応する。
 - 静岡ではコンテナターミナルを出て行くドライバーにチラシを 2 枚（1 枚は荷主用）渡している。今は荷物にヒアリが付着していないかを聞いているが、事業所周囲のヒアリ定着への注意喚起も考えている。
 - 去年のパニック時に比べてマスコミや市民の関心は低下していて、協力が得難くなっている。工夫が必要。
- 水際対策がうまくいっていることで逆に関心が薄れている。周知に力を入れていきたい。（環境省）

以上